

東日本大震災に関する追加申し入れ！

本日、「東日本大震災に関する追加申し入れ」を行いました。今回の大震災に関しては、既に『申32号』で申し入れを行っていますが、改めて追加申し入れを行いました。主な申し入れ事項は以下の通りです。

1. 支援活動について

- ・大震災によるJR東海管内の被害、社員の被災状況を明らかにし、会社としての支援策と今後の支援・援助策を明らかにすること。
- ・避難者を救済するために空いている社宅・寮を無料で貸し出すこと。
- ・食品などの備蓄を被災地の支援へまわすこと。
- ・大井地区庁舎の破損箇所を直ちに修理すること。

2. 勤務・賃金などについて

- ・地震の影響により出勤不能の場合の勤務の扱い、賃金について明らかに。
- ・他の交通機関で出勤した場合の交通費について明らかにすること。
- ・計画停電による乗務員の勤務・賃金について明らかにすること。

3. 新幹線乗務員の乗組体制の変更について

- ・乗組体制の変更は安全上問題であり、労使協議を反故にするものである。見解を明らかにすること。

4. 災害時のマニュアルの見直し、再徹底について

- ・大津波を想定したマニュアルの見直しと避難場所等の再徹底を。
- ・大津波警報、避難勧告が発令されている中で新幹線の正常運転を行った根拠を明らかにすること。

5. 車両部品の調達困難について

- ・電動機ブラシなどの調達が心配されるが列車運行への影響は無いのか。
- ・他の車両部品について調達方法、今後の対策などを明らかにすること。
- ・調達困難を理由に交換時期や交換限度の変更をしないこと。

6. 東海地震などを想定し、地震・津波対策への設備投資をすること。

7. リニア中央新幹線の地震対策について

- ・リニア中央新幹線構想そのものを見直すこと。
- ・トンネル区間での安全対策を明らかにすること。
- ・電力不足が懸念される中での見解を明らかにすること。

以上、会社は誠意を持って回答せよ！

大震災を理由にした安全軽視、労働条件悪化は許さない！
会社は早急に団体交渉を開催せよ！